

帝塚山学院大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、帝塚山学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

管理栄養士学校指定規則で定める専任助手数を早急に満たし、平成 26(2014)年 7 月末までに改善報告書（議事録などの根拠資料を含む）を提出すること。

II 総評

建学の精神（知、情、意、躯幹の力を兼ね備えた有為の人材を育成する「力の教育」）及びこれに基づく大学の使命・目的は、明確に定められており、学内外に対して周知が図られている。

大学の使命・目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関などの教育研究組織が、適切に構成され、有機的に関連性を保っている。

教育研究上の目的は、学期及び大学院学期に定められ、教育目的達成のために、学科及び研究科専攻ごとに教育課程の編成方針が策定されている。教育課程は、編成方針に即して概ね適切に編成され、特に、導入教育や人間形成のための教養教育が十分に行えるように配慮されている。

アドミッションポリシーは、大学、学部、大学院の専攻ごとに明確に定められ、ホームページなどで公表されている。「教育開発・支援センター」の設置により学生への学習支援体制が整備され、「学生部委員会」「Voices 委員会」、学生相談室などにより学生がさまざまな学生生活上の問題について相談できる体制が整っている。また、キャリアセンターを設け、就職支援サイト「カフェテリア」の運用や実践的キャリア教育を実施している。

教員に関して、実験実習が必修である人間科学部食物栄養学科では、管理栄養士学校指定規則に基づく、助手 1 人が長期間欠員となっており、改善が必要であるが、他の学部、学科、研究科における専任教員数は、設置基準を十分に満たしている。また、教員の採用・昇任の方針は明文化され、適切に運用されている。

大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されており、職員の採用・昇任・異動の方針が明確に示されている。職員の資質・能力向上のための取り組みは、業務改善課題の設定や研修会の実施などによって行われているが、今後はより体系的な実施が期待される。

大学の目的を達成するための大学及びその設置者の管理運営体制については、整備され、適切に機能している。自己点検・評価については、自己点検・評価報告書のホームページ上での公開が望まれるが、評価体制は整備され、自己点検・評価報告書が作成されている。

帝塚山学院大学

財務については、改革の成果により、帰属収支及び消費収支が黒字化しており、平成19(2007)年度から財政再建中長期計画を策定し着実に実行している。会計処理は、計算書類の表示に誤りがあったが、概ね適切に処理されている。財務情報の公開に関して、私立学校法に基づく閲覧については、手続・体制が未整備であるが、財務情報の一般公開は、ホームページなどで適切に行われている。

教育研究目的を達成するために必要な施設・設備は、適切に整備され、有効に活用されている。2つのキャンパス（狭山、泉ヶ丘）は、教育研究に支障のないように施設・設備が整備され、シャトルバスの運行により、学生・教職員の移動の便を図っている。また、耐震工事の実施、バリアフリー化、分煙化などにより、教育環境の整備がなされている。

「生涯学習センター」などによる公開講座などの開催、「心理教育相談センター」でのカウンセリング実施など大学が持つ物的・人的資源を社会に提供している。「大学コンソーシアム大阪」「南大阪地域大学コンソーシアム」に参加し、他大学との連携や企業との関係構築を図っている。

大学が必要とする組織倫理に関する規程は、概ね整備され、適切な運営がなされている。「危機管理規程」などが整備され、危機管理体制は適切に機能している。大学の教育研究成果は、紀要などの論文集に掲載し、一部をホームページで公開するなど、学内外に公開している。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

大学の建学の精神は、「力の教育」（知、情、意と躯幹の力を兼ね備えた有為の人材を育成する教育）と定められ、ホームページ、学生要覧、「学生生活案内」、大学案内などにより、学内外に示されている。大学の使命・目的は、「豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献しうる品性高い人材を育成することである」と明確に定められ、かつ「学生要覧」「学生生活案内」により、学生に対して周知し、ホームページなどで学外へも周知している。更に、教職員への周知も恒常的に行われている。

入学式の学長挨拶でも建学の精神について言及し、導入教育科目「大学基礎講座」の一部に「帝塚山学院の歴史」の授業を設けて、学内への周知を徹底している。また、帝塚山学院関係者に配布する「帝塚山学院通信」や、創設からの学院全体の伝統を内容とする「帝塚山学院物語」と題して電車内の額面広告により、学外に向けても大学の建学の精神や沿革の周知に努めている。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を達成するために、2 学部 4 学科、1 研究科と附属機関などの組織を構成し、教育研究組織は適切に整備され、良好に機能している。また、学部・学科間の連携をはじめ、学部と附属機関との連携など各組織相互間において有機的かつ適切な関連性が保たれている。

人間教育のための教養教育を実施する全学的な組織として、平成 22(2010)年度に「大学共通教育委員会」を設置し、教養教育に関する企画・運営を行う実施体制が整備され、今後の活躍が期待される。

教育方針などを形成する組織(教学事項に関する審議機関・意思決定機関)に関しては、教授会、研究科委員会及びその上位組織として「大学評議会」「大学院評議会」を設けており、その組織は概ね整備され、機能している。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

各学科及び大学院研究科各専攻の教育研究上の目的は、学則及び大学院学則に定められ、学生要覧に掲載している。教育目標達成のために、学科及び研究科専攻ごとに教育課程編成方針が策定され、これに基づいて各学科及び各専攻の教育課程は、概ね適切に編成されている。また、人間形成の教養教育が十分行えるよう教育課程を編成している。両学部とも 1 年次生対象に「大学基礎講座」などの導入・基礎に関する科目を開講し、大学における学習力、専門科目への学年進行対策、更にはキャリア教育も考慮した基礎力育成に配慮している。少人数教育を重視し、実習・演習科目には TA(Teaching Assistant)などを配置して授業効果を高めている。

学部・学科については、平成 21(2009)年 4 月に改組転換し、現在学年進行中である。リベラルアーツ学部はリベラルアーツ学科のみで構成され、学際的知識、言語及び情報リテラシーを基盤とした教養教育を特徴としている。大学院人間科学研究科臨床心理学専攻は、臨床心理士養成の専門職大学院として認可されており、心理臨床家による臨床最前線の実務的知識を教授する取組みも行われている。

成績評価基準は大学において定められ、各科目の評価方法もシラバスに明記し、卒業要件、修了要件は適切に定められている。GPA(Grade Point Average)制度により、学生の意欲ある授業への取組み、真剣な履修登録、学習成果の把握などが可能となっている。

毎学期、全科目について「学生による授業評価アンケート」を実施しており、結果は学内に公表されている。学生の成績表は保護者に郵送で送付し、保護者との成績情報の共通化を図っている。

【参考意見】

- ・大学院の成績評価は大学院学期に秀・優・良・可・不可と定められているが、得点と成績評価の関係については学生要覧に記載しているものの、学則や規程などによる定めがないので、早急に整備することが望まれる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

大学、学部、大学院の専攻ごとのアドミッションポリシーを定め、ホームページや印刷物によって広く公表している。入学者の確保については、アドミッションポリシーに基づいて多様な入学者選抜試験を実施し、定員管理を適切に行っている。入試は「入試委員会」「入試運営委員会」「アドミッションセンター」を中心に適切に実施されている。

多くの授業は少人数クラスで開講されており、教育効果を高めている。また、「教育開発・支援センター」を設けて入学前学習や基礎力向上のための講座、資格取得支援などの学習支援を積極的に行っている。学内ネットワークも整えられ、情報サービスも充実している。

学生の学習や生活支援のために、オフィスアワーや「クラス担任制」（アドバイザークラス制）を導入して個別指導に効果を上げている。大学独自の奨学金や「スカラシップ制度」も設けており経済的支援も充実している。交換留学生に対する支援も適切に行っている。また、「学生部委員会」「Voices 委員会」、医務室、学生相談室を設けて、学生サービスなどの支援体制を整備し、概ね適切に運営されている。

キャリアセンターでは、就職支援サイト「カフェテリア」を運用し、実践的キャリア教育にも重点を置いて学生教育を行い、インターンシップも単位化されている。就職相談室に CDA(Career Development Advisor)資格をもった就職・進学支援のアドバイザーを配置して学生対応している。また、卒業時に就職できなかった学生への支援を卒業後も継続的に行っている。

【参考意見】

- ・アドミッションポリシーが、学科ごとに定められていないので早期の策定が望まれる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

専任教員数に関しては、人間科学部食物栄養学科において、管理栄養士学校指定規則に

帝塚山学院大学

基づく助手 1 人が欠員であり、その補充を必要とするが、その他の学部、学科、研究科では、設置基準に定める数を上回る専任教員が配置されている。

教員人事の基本方針は、建学の精神に基づく大学の使命・目的の達成に寄与する教育者・研究者を任用するというものであり、「学校法人帝塚山学院大学専任教員採用に関する手続規程」「帝塚山学院大学特任教授採用規程」など教員の採用・昇任に関する諸規程が整備され、適切に運用されている。

FD(Faculty Development)への取組みは、平成 22(2010)年度に、学部ごとの FD 委員会を統合し、全学的な「FD 推進委員会」として「大学評議会」のもとに置いて、より組織的・体系的な FD 推進体制が整備されつつある。

教員の教育担当時間については、概ね適切に配分されている。教員の教育研究活動を支援するための研究助成費については、配分制の個人研究費に加え、採択制の共同研究助成制度が新設され、教育研究力向上のための体制は整備されている。

【改善を要する点】

・管理栄養士学校指定規則に則り、食物栄養学科の専任助手が 1 人欠員となっているので、早急に配置するよう改善が必要である。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するために必要な職員を確保し、適切に配置している。

「専任職員採用に関する手続規程」により、職員の採用の方針は明確に示され、規程も整備されている。職員の昇任・異動の方針を示した「新人事制度 行政職員編」が制定され、その定着化が図られつつある。

職員の資質・能力向上のための組織的な取組みは、全職員へのアンケートの結果に基づく「大学行政改善 10 の課題 10 の報告書」の冊子の作成、事務職員に対する研修会、管理職の職員に対する研修などを実施して積極的に展開されており、今後はより体系的な実施が期待される。

学務課において日常的な教育研究のサポートを行い、学務課と総務課の連携により科学研究費補助金などの外部資金の獲得に向けて支援する事務体制を構築して、適切に機能している。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するための大学及びその設置者の管理運営体制は、整備され、適切に機能している。特に、設置者の管理運営体制については、寄附行為の定めに基づいて設置された「理事会常務委員会」が、法人の日常業務の決定を行う体制が整備され、適切に機能している。

法人の管理部門と教学部門の連携のためのシステムについては更なる整備が期待されるが、連携のための組織については「大学改革会議・大学部会」がその役割を担っている。大学の管理部門と教学部門に関しては、教学部門での決定事項がスムーズに実行に移される事務体制がとられ、事務（管理）部門と教学部門の連携は、適切に行われ、十分に機能している。

自己点検・評価については、自己点検・評価報告書のホームページ上での公開が望まれるが、「自己点検・評価委員会」「認証評価運営委員会」「認証評価事務室」を設け、自己点検・評価の実施体制を整えており、従来から、自己点検・評価報告書を作成している。

【参考意見】

- ・自己点検・評価報告書がホームページ上で公開されていないので、公開することが望まれる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

「学院改革会議・法人部会」及び「学院改革会議・大学部会」の施策に基づき改革を行った結果、収支改善が図られ、帰属収支の黒字が定着し、平成 21(2009)年度には消費収支も黒字化した。財務諸比率も、改革の成果が表れ、良化・改善の方向に向かっている。また、平成 19(2007)年度から第 1 期から第 3 期（1 期 3 年間、合計 9 年間）の財政再建中長期計画を策定し、着実に実行している。

会計処理は、計算書類の表示に誤りがあったものの、概ね適切に処理されている。また、監査法人の会計監査については、法人規模に比し充実した内容の監査が実施されている。

予算の策定・変更などの財務関係手続は、寄附行為の定めに従って適切に行われている。

財務情報の公開に関して、私立学校法に基づく閲覧については、利害関係人の請求に応じて閲覧に供する手続・体制について改善が必要であるが、財務情報の一般公開については、ホームページ、「学院広報誌」で広く公開されている。

外部資金の導入について、採択制補助金、科学研究費補助金、受託研究費はその獲得努力により、着実に増加している。

【改善を要する点】

- ・平成 21(2009)年度計算書類中「貸借対照表」の日付が、平成 21 年 3 月 31 日となって

いるので、早急に平成 22 年 3 月 31 日に訂正する手続をとるよう改善が必要である。

- ・平成 21(2009)年度の「貸借対照表」注記の 7.(1)「有価証券の時価情報」の「貸借対照表計上額」と「時価」の数値に誤りがあったので、早急に訂正手続をとるよう改善が必要である。
- ・財産目録などの備付け及び閲覧について、法人本部に備付けは行っているが、閲覧に関しては規程が未整備であり、供しているとはいえないので、改善が必要である。
- ・財産目録などの備付け及び閲覧について、法人本部以外の各事務所（狭山キャンパス、泉ヶ丘キャンパス）に備付けは行っているが、利害関係人は閲覧できない状況にあるので、閲覧に供するよう改善が必要である。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究活動の目的を達成するために必要な施設・設備が適切に整備され、かつ有効に活用されている。校地、校舎面積とも大学設置基準を満たしており、体育館や図書館に加えて、「教育開発・支援センター」や「心理教育相談センター」などの特色ある附属機関などの施設設備が維持、運営されている。図書館の閲覧座席数は在籍学生数に対して十分であり、学生一人当たりの図書の年間平均貸出数も多く、十分に利用されている。コンピュータなどの ICT(Information and Communication Technology)施設は教育目的を達成するために、適切かつ十分に整備され活用されている。

大学には狭山及び泉ヶ丘の 2 つのキャンパスがあるが、キャンパスごとに教育研究に支障のないよう必要な施設・設備を整備しているほか、両キャンパス間で授業や課外活動などで教職員及び学生が自由に移動できるよう、専用シャトルバスが頻繁に運行されている。今後、両キャンパスを更に連携して、一つの大学としての教育や学生サービスにより有効に活用されることを期待する。

耐震工事については一部工事中の部分を除き、すべて完了しており安全性は確保されている。施設・設備のバリアフリー化などの障がい者対策も行っている。

学生食堂などの福利厚生施設は整備されている。また、分煙化を行い、今後は更に全面禁煙化に取り組んでいくなど、アメニティに配慮した教育環境が整備されている。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

「生涯学習センター」における公開講座、コミュニティカレッジ講座など、「心理教育相

帝塚山学院大学

談センター」におけるカウンセリング、「教育開発・支援センター」「国際理解研究所」などでの講座など、多方面にわたり大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされている。

「大学コンソーシアム大阪」「南大阪地域大学コンソーシアム」への参画とその活動により、他大学との連携事業を行い、企業とも適切な関係を構築している。

大阪府堺市の委託事業として、24時間対応の「こども電話相談」の一部引受け、大阪府大阪狭山市との生涯学習に関する包括的な協定の締結など、大学と地域社会との協力関係が構築されている。「心理教育相談センター」では、地域の専門機関（精神科医、教育センター、学校、児童相談所など）との連携をとって活動するとともに、一般市民のカウンセリングに広く門戸を開くなど、優れた取組みがなされている。また、「生涯学習センター」では、関連講座に参加者が多数あり、地域における生涯学習事業としての成果を十分に発揮している。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な「帝塚山学院大学セクシュアル・ハラスメント問題委員会規程」「帝塚山学院個人情報保護規程」「帝塚山学院公益通報者保護規程」など組織倫理に関する諸規程が整備され、適切に運用されている。

危機管理に関しては、さまざまな事件・事故・災害などを想定して「帝塚山学院大学危機管理規程」及び「帝塚山学院大学危機管理基本マニュアル」を制定し、対応している。また、委託業者から派遣された警備員による入構チェックや、夜間の巡回警備及び赤外線センサーによる機械警備を行うとともに、両キャンパスにAED（自動体外式除細動器）を設置して、非常事態に対処する危機管理の基本体制を整備している。

大学の教育研究成果については、大学紀要や研究年報を作成し、その一部をホームページで公開したり、関連情報を大学ホームページに掲載したりするなど、学内外に広報活動する体制が整備されている。